

# 文京区補助金等チェックシート

所属 福祉部福祉政策課

## 1 補助金の名称等

26年度調査

|          |   |            |              |                    |                    |                |    |        |  |
|----------|---|------------|--------------|--------------------|--------------------|----------------|----|--------|--|
| 補助金の名称   | 文京区知的・身体障害者グループホーム開所費用補助金   |            |              |                    |                    |                |    |        |  |
| 根拠規定等    | 文京区知的・身体障害者グループホーム開所に係る費用の助成に関する要綱  |            |              |                    |                    |                |    |        |  |
| 創設年月     | 平成  | 24         | 年            | 1                  | 月                  | 経過年数<br>〔自動計算〕 | 2年 | 終了予定年月 |  |
| 直近の見直し年月 | 平成  | 26         | 年            | 3                  | 月                  | 経過年数<br>〔自動計算〕 | 0年 |        |  |
| 見直しの内容   | 障害者総合支援法の改正(ケアホームのグループホームへの一元化)に伴う改正  |            |              |                    |                    |                |    |        |  |
| 予算科目     | 款   | 項          | 目            | 大事業                | 中事業                | 実施計画事業番号       |    |        |  |
|          | 05民生費   | 03心身障害者福祉費 | 01心身障害者福祉事業費 | 29障害者グループホーム等整備費補助 | 01障害者グループホーム等整備費補助 | 98             |    |        |  |
| 補助金の種別   | <input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給 |            |              |                    |                    |                |    |        |  |

## 2 補助金の概要

|                   |   |           |   |   |   |       |
|-------------------|---|-----------|---|---|---|-------|
| 補助目的              | 障害者グループホームの事業開始に要する費用を事業者に対して補助することにより、グループホームの整備を推進し、もって障害者福祉の向上に資することを目的とする。  |           |   |   |   |       |
| 補助事業等の内容          | 区内における障害者グループホームの事業開始に要する費用の補助事業  |           |   |   |   |       |
| 補助対象経費の内容         | 事業者が既存建物等を借り上げて障害者グループホーム事業を開始するときの、家主に対して支払う敷金、礼金又は利用者が入居するまでに要した家賃  |           |   |   |   |       |
| 補助事業者等            | <input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input checked="" type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他 |           |   |   |   |       |
|                   | 〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕  |           |   |   |   |       |
| 補助金の算出            | <input type="checkbox"/> 定率〔補助率〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額〕   |           |   |   |   |       |
|                   | <input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位〕 <input type="checkbox"/> 規定なし <input checked="" type="checkbox"/> その他  |           |   |   |   |       |
|                   | 〔その他の場合は具体的に記入〕<br>家賃:一部屋当たり月額100千円限度、借上げ開始から入居までの期間と3月分とを比較して少ない方を限度<br>敷金・礼金:それぞれ一部屋当たり家賃補助額の2月分、8部屋分を限度<br>〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕   |           |   |   |   |       |
| 公募の状況             | 区有地活用による事業者誘致の場合は、補助事業を実施する事業者を公募により選定した。   |           |   |   |   |       |
| 実績報告書時における用途の確認方法 | <input type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他〔事業報告書〕   |           |   |   |   |       |
| 補助・単独の状況          | <input checked="" type="checkbox"/> 区単独   | 負担割合      | 区 | 国 | 都 | 補助対象者 |
|                   | <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し)<br><input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)  | 上乗せの内容・理由 |   |   |   |       |

### 3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

| 項目                                       | 内 容   | 判定 | 判定の理由   |
|--|---|----|---|
| 必要性<br>(公益性)                             | 補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか                   | A  | 公益性が高く、また、障害者グループホーム整備に対する障害当事者及び家族からの要望が強い。        |
|  | 基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか                | A  | 実施計画及び地域福祉保健計画(障害者計画)の計画事業である。                      |
|  | 区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか                 | A  | 国や都又は区の施設整備費補助を補完する目的で補助する。                         |
|  | 実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか                   | A  | 事業者の負担増となり、グループホーム整備を断念する事業者が発生する可能性がある。            |
| 公平性                                      | 補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか | A  | 施設の開所計画に係る事業者からの相談への対応を通じ、補助制度の要件等について、必要な周知を図っている。 |
|  | 交付先は適正な手続きによって決定されているか                      | A  | 補助条件を満たす事業は、補助対象となる。                                |
| 効率性<br>(有効性)                             | 補助金の交付以外の代替策はないか                            | A  | 事業開始に要する費用の負担軽減額として実施できる方法は他にないと考えられる。              |
|  | 補助金の交付による効果が認められるか                          | A  | 補助金があるため事業者は収支計画の目途が付き、施設整備が履行できる。                  |
|  | 補助金額に見合う具体的効果が認められるか                        | A  | 障害当事者及び家族が望むグループホームでの生活及び支援が得られ、地域移行が促進される。         |
|  | 事業実施の効果が広く区民に還元されているか                       | A  | 障害者のグループホームへの入居が拡大することにより、地域移行が促進される。               |
| 適正性<br>(適格性)<br>(妥当性)<br>※個人等の補助金については不要 | 法令等に抵触していないか                                | A  | 補助事業者が不動産業者等に礼金等を支払ったことを確認の上補助金を支出しており、問題は無い。       |
|  | 団体等の活動内容が補助目的と合致しているか                       | A  | 補助事業者はグループホーム運営を行う社会福祉法人等であり、活動内容は補助目的と合致している。      |
|  | 団体等の会計処理や補助金の使途が適正か                         | A  | 補助事業の実績報告時に、内容を確認している。                              |

### 4 交付実績

(件、千円)

| 項目                          | 24年度(決算)  | 25年度(決算) | 26年度(決算) | 27年度(予算) |
|-----------------------------|---|----------|----------|----------|
| 交付(見込み)件数                   |   |          |          |          |
| 決算(予算)額                     | 0   | 0        | 0        | 0        |
| 国庫支出金                       |   |          |          |          |
| 都支出金                        |   |          |          |          |
| その他                         |   |          |          |          |
| 一般財源                        | 0   | 0        | 0        | 0        |
| 26年度補助事業等の状況<br>(交付団体名、成果等) | 交付団体名:一般社団法人障害者・児の自立を図る桐親会(23年度交付)<br>交付状況:23年度 わかぎりの家 1,050,000円 |          |          |          |

### 5 課題及び今後の方向性

障害者グループホームに対する区民ニーズ等を見極め、グループホーム整備計画を検討する必要がある。